童蒙をしへ草

二編

五

大尾

ロ 9
4120
5

門口 9
號 4120
卷 5

童蒙をしへ草巻の五

福澤諭吉 譯

第二十七章大量ふる事

人或ハ心の狹き者ありて些細の事ふも人の不調法を見出さんとしてうるさかりその失禮をもこまを見て咎めんとし世間の人と同ト職業をもちバ同職の人を羨み其繁昌せるを嫉み一度人ふ辱しめらるゝ事あるも永き月日を經ればいとゝ忘るゝ苦ふるふ深くこまを心の底ふ含で時ありてバ其意趣を返さんとせるふど如何ふも賤しむべく又惡むべき擧

41- 6433

動あり心廣き人の擧動ハ全くこゝろに異あり他人の失禮を
るを見てこゝに心ヽ留めず或ハ怒ることなるも忽ちこゝを
を忘れて痕ふく我身ヽハ不幸なるも他人の繁昌を見ればこ
こゝに悅び事を為ヽ當てハ他人と爭ひ競ぎざるヽハ非ざ
るども其爭ふや自分ヽ賤しかゝるを人の心を推察して
一々其擧動を咎めず或ハ粗忽ヽして罪を犯し我身ヽ害を
及ぼすこと甚だしき者なりと雖ども其罪を赦して問を
を何等の事故なるも權謀術數ふと賤しき策畧を以て自分
の趣意を達せんと思ふことなく人の身分ハ賤しくもその
心正しけれバこゝに辱しむることなく假令ひ人を叱るも

人を惡むことなしこゝに一口ヽ云へバ其氣分常ヽ安らか
ふして他人の身を害し他人の物を奪ふなどの心ハ促して
も起らざるものなりこゝに大量の德義と云ふ實ヽ世ヽ稀
なる德義なるこゝに貴ばざる者ハなし

い　ませどのやの君ひとつぷ

或人ませどのやの君ひとつぷへ言上しけるヽ近來國中の
學者共樣々の言を流して君の評判をなしくもる者少かり
らぬと云ひあるハ寛仁大量の君ひとつぷなるこゝに顏色をも為
さずして云く其評判の虛言なるヽハ余が行狀の良
否ヽ由て分かることなり其流言を咎るよりも余が身を慎む

べしと
又或る人一人の家来君を謗りたるゆ由りこれを追放し給ふべしと勸る者ありしゆ君の云く先づ急ぐべからず或ハ我より彼の者を促がして斯る粗言を吐らしめしやも知れどとて色々と詮索せしゆ案の如く此家来ハ嘗て君のため功を成して褒美を得ざりし者ありけれバ君ハ大ゆ後悔し彼の罪ゆ有るを余が罪ゆ有りて即刻これゆ褒美を賜たりゆ

㋐うるもむとおどるひんの事

紀元千木百年の時代英吉利ゆ内乱ありて其國王ゆる第二世「ぜんむを」を追出し第三世「うるもむ」代て國王の位ゆ即きけれバ國中ゆ觸を出して先の王と音信を通ずる者ハ大逆の罪たるべしとの旨を布告したりさるども國の貴族等ハ私ゆ「ぜんむを」と文通ゆる者多く其中ゆもこどるひん」と以へる貴族ハ兼て正しき人物ゆりしゆ一筋ゆ「ぜんむを」の方へ左祖し度々密書の往復もありて國王「うるもむ」の聞ゆ達しけれバ或日「うるもむ」この人を内談の坐鋪へ召し探得たりし密書を出してこれゆ示し國の大法を犯ハ宜しからざることゆれども先君を慕ふの義氣ハ感ずるゆ余願くハ汝が如き人物を以て余が朋友と為したき

ものふりそて其容書をバ眼の前ふて焼棄この度の事を心頭ふ掛けざるの證據を示しけるバ流石の「ごどるひん」も王の大量ふ心を奪つも以前の操を改めてこもふ従ひ腰心の家来とふらしそな

はすざむうねらせるへ」の事

すざむうねらせるへ」ハ佛蘭西ふ稀ふる美人ふる又この時ふ「へもそう」そて名高き醫師ふりて彼の美人ふ親しく相互ふ戀慕をもども双方の身分不釣合ふるがため夫婦の約束も出来ぐく醫師も自ふふこもふ思切らんとして婦人の家ふ近づらざること數年ふりしが或時婦人病ふ罹りて格別の容体ふハなりされど刺絡もべき病症ふる由ふ彼の医師を招待してこもふ醫師ハ久しく根ふて婦人ふ逢ひ魂も空ふ飛ぶぐらをふて狼狽の余をふ脉の筋を取違へ動脉を刺しなりけもバ出血の甚だしきハ勿論命も危きそどふるふ婦人ハ更ふ驚く色もなくも三日を経てもよくむづらしき容体とふり腕を切落さるれバ養生も叶ひ難き場合ふ至りたもども醫師ふ對して不足ふる顔色をも顕むさも尚も其療治を求めけりしが病症ハ日ふ進み最早一昼一夜の間ふ命も終るべき難症ふ陥り醫師の心苦しきハ譬へん方ふく胸を割き腸を断つの思を為し心配しけもバ病

人も醫師の顔色を見てうそも助るべき路もなくなると悟て家内の者へ遺言し終て傍の人を拂ひ醫師を枕下に呼でこまかに告げて云く最早この世の暇乞をば我も亦心の中を告げざるべからず君ハ斯る誤を為せしと金ども我は於て露ぞうもこまかに恨と思ども假令ひ今この世を去るも未来ハ更に世界に行くべきことをば我が身に取てハ却て幸福なり唯残念なるハ世間の人の君を見ること我が君を思ふが如くなるべしと或ハこの度の一条に由て君が家業の名を落せことも何ぞんうと思残ることハ唯この一事のみ故に我ハ成るたけ君の心配を少なくせんがために遺言の中にも其次第を記せしことあるこの世の縁もこゝ限と随分まめに暮し給へとて死生の別を告げたり

婦人の死後に至て其遺言の書面を改めしに大造なる遺物を此醫師へ遺し與ふるとの次第を記せりそもくこの婦人の死したるハ全く醫師の所為にもあれども其實ハ罪なるに非ざる其罪なき我知て斯く取扱ひしハ婦人の大量美徳といふべきなり

第二　若き画工三人の事

伊太里に名高き画を學ぶ學校にて稽古をする者甚だ多し

其稽古人の内ふ「がいどつと」ふる者或とそ画をかきーふ見
事ふ出来て先生方も皆こをふ驚きこの様子ふて追々執行
と遂げふハ行末ハ必ず銘人ふもふるべーそてこを称誉め
ざる者ハふー
然るふこの學校ふ二人の稽古人ろて一人を「ぶろぬろ」と
いひ一人を「ろをんぞ」といひ二人ともがいどつとの友達ふ
りーゞこの度の画のことふ付き両人の思ふ所大ふ異あり
「ぶろぬろ」ハ「がいどつと」よりも少ー先輩ふて画も相應ふ出
来る者ふりーゞ彼の「がいどつと」の画を見て大ふ力を落ー
こきて画のためふハ自分も評判を取をーことふをもども

朋輩の内ふ一段たちろゞをー者ろてハ己ゞ譽も衰ふる
ことふりんと賤しき心を抱きて只管「がいどつと」を悪ミ何
とりて彼ゞ評判をろーくせんものをと思ひもども彼
の画ハ實ふよゝ出来ふて既ふ諸先生も譽めーことふをバ
今更こを不出来ありとて謗るべき由もろとぞ乃ちろー
き工夫を運らー何とふく言を流ーて彼の「がいどつと」の画
ハ自分一人ふてかきーものふろを或る先生の加勢ふ由
て一時の評判を取をーことふをもども其實ハ僥幸ありと云
觸らーけり
ふきふ引替へ「ろをんぞ」ハいをぞ年若き書生ふをもども「がい

どつとゞ画の巧ふるを見分け心の中より感服してこゝ紙
稱美をることゝ限ふ一諸方ふて彼の画の評判高けゝバとゝ
を聞くふ就ても何卒斯る画工ふあらたきものと思ひ頻ふ
出精して怠ることふ一固より「がいどつとの」上ふ出んとハ
敢て望む所ふ非ずんども唯願くバ同様の者ふあらんと
て一筋ふこの人を目當ふして己ゞ藝を研き「がいどつとの」
ことを口ふさゝ云へバいつもこゝを譽めざることふく彼
の「ぶろねろ」ゞ色々と言を構へて「がいどつと」を謗るを聞き
常ふこゝを堪へ難く思へり
右の如くろゝんゞ「一心一向ふ画の藝を研き毎日稽古の
場所へ通ふよも人より前ふ行き人より後ふ帰り家ふ帰り
ても徒ふ時を費さゞ唯稽古ふのゝ身を委ねけゝどもいま
だ其藝を以て自かゝ満足せゞ幾度とふく試ゝてハ又試ゝ
或ハ躬かゝ自分の画を見てさてく及ゞざることゝふ此画
を以て「がいどつと」の筆ふ較べふバ其及ゞざること幾段ふ
ろゝべきやふゞゝ歎息せしかどのことふくしゝゞ月日を重ね
るふ從ひ次第ふ上達して自分ふもいさゝゝ満足し世間の
人も其画を譽る者少かゝらゞ乃ち又躬ゝゝ力を附て云く
余も人ふゝ「がいどつと」も人ふゝ何ゞ必ゞしもこゝふ及ぶ
べゝゝざるの理もいるまゞと

がいどつと」ハ甚だく上達して今ハ學校の中ふても其右ふ出る者ふくぶろぬろ」も一時ハこゝ〳〵覽ひしりども迚も及ぬこゝ〳〵ろきゝゝも唯「がいどつと」の画を見きバ妄ふこゝを誘ひろしき評のゝして自かゝ其藝の拙き成覆てんとのゝしけろふ「ろきんぞ」ハ絶て議論を好ちて人の知らざる處ふて獨ひ其藝を研き自分のかきゝ画をバ「がいどつと」の画の傍へ持来りしこともかゝ

この學校の仕来ふて一年ふ一度稽古人の画を坐鋪へ掛け諸先生の監定ふて其甲乙を取極め最上の者へ褒美を與ふることろうこゝ画の展覽ゝいふ「がいどつと」も此度の展覽へ持出さんゝてカを盡して一枚の画をかき當日の前晩ふ至ひ漸く成就して其仕揚ふ色をよくさるため脂を引き其ゝ彼の坐鋪ふ掛けて明朝の展覽ふ供へたり然るふ「ろぬろ」ハ「がいどつと」が去ひし跡ふて竊ふ坐鋪へ入ひ其画ふ何ろ腐蝕藥をふろうかけて散々ふこゝ成残ひしこゝ恶むべき所業ふれ

「ろきんぞ」も同ゝく力を盡して画を作ひ其心願ハ唯「がいどつと」の画ゝりも一ろう下ふ落ちざるやうふと思ふのゝ扨その夜も明て當日の朝ふ至り廣く明るき大廣間へ諸先生も追々入来ひ掛並べたる画を次第次第ふ見分して何ま

もがいどつとの作ハ格別見事あるゝんと初より心の中ゝ待ちまふけ居たりしゝ豈圖らんや画の面煙の如く村雲の如くして生たる筆意とてハ少しも見へざりけゝバ諸先生も案ゝ相違しこハ同人の作ゝハ非らざるべしとて唯驚くばかりなりがいどつとも此様を見て歯をかゝ腕をゝぎりて憤ふきども更ゝせん方もなふぞ唯惡むべきハ彼のぶろぬろたりゝを独りゝ座鋪の隅ゝて他人の心配まるを見て心ゝ悦ひ居たるゝ様不敵あるこれゝ引替へぶろもんぞハ本人なりも却て心をいたましめ大音揚てこハ人の所為あるこハ人の惡計あり諸先生もよく見給へこの画ハがいどつとの作ゝ比べゝ余ハ同人の画のふろを成すもの一見したりしゝ其見事あること譬へんかゝあるこの画ゝても其周圍の筆意を見て斯く疵付かざりし以前の巧拙を判断し給ふべしと唯獨ゝふて頻ゝ其言譯を為せり見物の人々も皆ぶろもんぞゝ大量ある様感ド且ハがいどつとの不幸を氣の毒ゝハ思へども當日の規則ゝて何分ゝも斯くきたなき作へ褒美を與ふることも出来兼尚其外の画を見分せしゝ衆評ゝ由てぶろもんぞの作を第一と定めてこゝふ當日の褒美を與へたり然るゝぶろもんぞハ一且この褒美の品を受取り直ゝこゝを成がいどつとへ授けて云くこの

品ハ余ゲ取るべきものヲ取るべきを若し君の画ヲ賤しき挙動を為せし者もあくバこの褒美ハ固より君ゲ手ヲ落ることを疑もなく假令ひ然るときヲも君ハ第一ヲして余ハ直ヲ君の次ヲ是バ余ゲ身ヲ於て何の面目ありこをヲ若ゝんこの後余も出精して君と等を同ふせるの望あきヲ行ふべきれども唯公けヲ藝を競ふべきのみかりそめヲも鄙劣ヲる挙動ヲ陷ることヲなくん是余ゲ心の中の實あるを監定の諸先生も「ろきんぞ」ゲ仕打を見てこきを譽めざる者なしてハ行ふを遂ヲ一同相談の上ヲてこの度限ヲ同様の褒美を二通り差出をことヲ決定して其一ハ「がいどつと」ゲ画の巧ヲるゲたあヲこを浅興へ其一ハ「ろきんぞ」ゲ徳義の美ヲるゲためヲられを興ふべしして當日の事を終ることを

第四　痩犬の煩ひしき事

「ふらんしを」といへる子供その先生ヲ伴ひ或村を通行せし折しも二三疋の痩犬恐ろしき氣色ヲてこきヲ吠付かんとして或ハ飛付かんとして其煩ひしきヲ堪へを「ふらんしを」ハ杖を振廻し或ハ石を拾ふてこきを追へバ直ヲ逃去るども振返りて二三間も歩めバ又後より附来てこきを如何ともすべ力ゝを兎角を間ヲ或る百姓家の畑の畔まで来て彼の痩犬も去りたり然るヲこの畑の傍ヲ肥え

太りたる一疋の飼犬ひゑ〳〵さぶつかうして眠う居たるバふ
らんしーきハ復さ大ふ恐き先生の側ふまり付て其更を通り
過ぎーふ犬ハゆう〳〵として此方を見向きもせざりけ
西人ハ又進で鳥獣を飼ふ原ふ至るーうバ一群の鷲鳥人を
見て鳴き騒ぎ何ぞも長き頸を揚て両人の方へ向ひ来る其
有様かうしくもけう又馬鹿らしくも見へけるバふらんー
きも笑ひあゞら杖をもて一寸其頸を打ち其まゝ通り過ぎ
て少しく先きの方へ至るバ〻ふハ數疋の牝牛一疋の牡
牛ふ伴ふて群を居たりふらんしーきハ又少しく恐る〻様子
あり〻ども牛ハ平氣ふて草を喰ひ其頭をも揚げざりけ

り
先づこの更も無事ふ通り過てふらんしーきハ先生ふ向ひ彼
の飼犬も牡牛もかとふしくして鷲鳥獲犬の如くあゞざう
しハ實ふ仕合たうしゞさをあゞ〻同ー畜類ふて斯く相違
けるハ何故ふるやと尋ねけるバ先生の云く都て弱く賤し
き畜類ハ自分の身ふ頼むべき力もなく勇氣もふさゆゑ始
終他の者より害を加へらるゝんこと我恐き我より先ふ他を
犯して身の災難を遁るゝんと思ひ動もすゝバ何物ふ向ても
騒がしく敵對をることあるゝども其實ハ憶病ふして相手の
ものを恐るゝあることをふ引替へ自分の身を護るゝけの力

を備ふる畜類ハ已ゞ身を頼みして他のものを疑はざるも
忘いつも平氣ふして身分の位を失はざるかうとハ唯畜類
のみあらず人も亦然り弱く賤しき人物ハ常ふ他人を猜ひ
其顔色いつも不平あり自分より立上る者ハきバこを以恐
きて妄ふ詈を憶病の餘りふハ相手の人へ失禮をも加へて
只管身構をせんとするものあり唯大量の君子ハ然らずそ
の心常ふ靜ふして人を犯さず人を害することなく人ふ害
せらるゝあるとき或ハ僅ふ害を被ることハるもこを以捨
て問はず其故ハ假令ひ害を被ぶて遠ふ彼是そしてこを
を取糺さゞるとも元自分の身ふ頼むべき力量ハるふ由り

何時ふても然るべしと思ふるふ事の条理を取糺さんと
する覺悟ハをバなり

ヘ　たゝかひの奉行の事

両國戰爭ふ及ぶるハ互ふ力を盡して双方の害を爲し或
ハ軍勢を出して敵の國を荒らし人を殺し物を分捕し或ハ
軍艦を出して敵の船を打碎くふど亂妨狼藉至らざる所ふ
し斯く双方の人氣荒立ち惡事を犯す其中ふ敵ふ對して正
しく事を行ひこを深切を施さんとする者ハ實ふ大量ふ
る人物と以ふべきなり
頃ハ紀元千七百四十六年英吉利と西班牙との間ふ戰爭起

り互ひ軍艦を出して双方の船を打砕かんとせる折しも「ろんどんの商賈船「ゑとさべを」といへる船多く荷物を積みて西印度の「ゐやすんろ」「きゆばとの間を通る」此船の底を損じて水船と為りたるゆへ由り乗組の者ハ唯その命を救はんがためにきゆばとの港「えわふ」へ乗込みたりこの度ハ即ち西班牙の領分なれバ乗組一同の者も身ハ俘となり船も分捕かかることなんと固より覺悟を極め船将先づ上陸して港の奉行ゆ面會し船ハ固より引渡すべけれども乗組の人數ばかりハ假令ひ俘となるもその取扱を寛ゆ為し給はるべしと請ひまゐらせバ案ゆ相違し奉行ハこの船を受取らずして云く君の船若し戦争のためこの港へべるーとしてあらバ去ることを分捕すべきハ當然ゆれども唯是商賈船の難船したるものゆて君等ハ漂流人ハ等しき難渋ゆる身なり余が心ゆ於てハ毫ゆこれを害せざるのみならず又これを助けざる可らず故ゆ乗組の人ハ安んじてこの港ゆ止まれ今日より船の修覆ゆ取掛り或ハ修覆の入用と掛ゆかゝる荷物を賣るも勝手たるべく修覆出来の上ハ何時ゆても自由ゆ出帆すること我西班牙の船ゆ異ゆることなかるべしと右の次第ゆて船の修覆も出来て出帆せんとする頃奉行ハ尚も心をそゝぐ印鑑を作り近海ゆて西班牙の軍艦ゆ行

逢ふことはあるもあの船ハ害を加ふ可らざるとの吉を記し
の印鑑を渡して船を送出せり
右の如く「忠孝」を思はぬ不幸の中ハ幸を得て難ふく
「ろんどん」へ帰ればハ全く「そわか」の奉行の大量ハ由て出来
ることあり

第二十八章武勇の事

危き或恐もせしこもふ向ふ者を武勇の人と云ふ事の趣
意宜しきハ叶へバ勇氣を振ふて危きハ向ふを良とも警へ
バ同類の人の災難を救ふて其死を免うもしめ或ハ強盗を
防て自分の命と物とを護り或ハ敵の軍勢を追拂うて我本

國を守るが如き〻何も趣意の宜しきものみて古人が為
ハ勇氣を振ひ危き或犯して憚ることなくを良とする事
もさることも事の趣意宜しかるべきハ假令ひ勇氣を振
ふもこも或警ふハ足らざる警へバ物を奪ふんがために働く
強盗ハ強くして勇氣ハ〻〻徒ふ他國を害せんがために
攻入る所の軍勢も亦強くして勇氣ハ〻〻べしと雖ども
唯その働の猛きのみにて或武勇と云ふ可らず古より
武勇の大将として名高き人ハ〻〻も其實ハ武勇ふるまはざる者
多し假令ひ軍ハハ勝つと雖ども其の軍の趣意宜しかるざ
もバ真の武將とハ云ふ可らざるなり

㋑「くるまんぐ」の事

千八百三十八年の九月「ボルトモア」と云へる蒸氣船英吉利の「のふをるんべるらんど」の近海ふて大風ふ逢ひしに船の作も堅かりぎ且蒸氣の器械も整とざりしかためふ波風ふ堪へ兼して遂ふ「げきいとそるかを」と云ふ岩山ふ吹付けられ船ハ碎けて桀組の人數も海ふ溺るる者多く一人もたをかるべき樣子ハ見へざりきこの岩山ふ近きの「のふをさんだらんど」と云ふ處ふ燈明臺ハり其番人ハ「だるやんぐ」ふる者ふて一家内共ふ燈明臺の下ふ住居ーたるーしがこの風雨の曉ふ彼の「げきいとそるかを」の方を眺るハ一艘の蒸氣船荒き浪ふもまま今ふも碎けて沈むべき有樣ふり番人ハ所持の小舟ふてこれ助けんと一旦ハ思立ちしふもど彼の恐ろしき浪風を見てハそれも叶ふぬことふりて又思止り如何ハせんと思案の折柄二十二歳の娘「くるまんぐ」女ふがらも父ふ勸て共ふ舟ふ乘り自分も撓をかして助ふ赴かんと云ふふ親父も力を得て親子共ふ小舟ふ乘り山の如き大浪の間をくぐりて遂ふ本船の處ぞらぎつけ九人の人を救ふて小舟ふ乘せ難ふく燈明臺へ歸り樣々ふ手當して命を全ふするを得たり

右九人の外ふ助かりたる者ハ一人もなかりぎしバとの娘

の武勇ありとせハ九人の者も空しく海ハ沈そし筈なるハ疑ふべきなれども唯一筋なる真心ハて人の死をるを傍よう観るハ忍びず身を殺しても同類の人を救ハんとをるの働ハ由て功徳を成したるなり

こもようして娘の評判天下ハ響き渡る世の人口を開けバ去をを譽めざる者なし画工寫真師ハそざく燈明臺の家ハ来りて娘の寫真を取り似顔を画き或ハ其雄姿を救ひしときの有様を画ハ寫を者ハ國中歴々の人ハ手紙を認めてこの娘ハ贈り其手柄を譽る者もハ或ハ諸人相談の上六百「ぐんと」余の金を出合せてこもハ贈りし者もハ其面目盛ありと云ふべし然もく古よりこの娘ハ為せしかをの事ハ一度世ハ功を立てし者ハ數千歳の今日ハ至るまでも世上ハ其名を忘ることなしさるバ今この娘の武勇も其芳しき名を數千歳の後ハ流して朽ることなかるべし

斯く勇しき娘なれども自かゝ謙退をる徳義も亦人ハ優たること神妙なる世間ハ自分の評判高きを聞き却て驚て云く余ハ唯當然の事を為したるのを非常の働ハなるハ非と

(ろ)尼師の子「たむ」の事

英吉利の國「ぐくとる・ゑいけん」の親しく自

分の見し事ありて左の話を記せり

この里に一人の職人あり焼瓦を積立るを以て家業とし随分よく職人にもども酒を好み毎日稼ぎたる銭は皆ことを酒屋に費して一文をも残さず妻子は唯銘々の働にて喰ふまでに捨置きいさゝかもことを顧ることなし誠に言語に絶えたる次第なれども如何せん職人にもどもは珍らしからぬことなり

右の次第にてこの職人の妻子も飢寒の難渋に陥るべき場合なりしが唯長子の「たむ」を頼みして一家内の患を免れたりしもこの「たむ」なる者は幼少のそれより父の手に就て瓦の職の手傳に使はれ早く其仕事を覚へて十三四歳のそれは相應に賃銭を取るべきはずなれども父は渡さずして自分の手に握りて僅に成丈け父に渡すべきはずなれども盡く毎に與へて家内の費に用ゐ僅の細の銭にても盡く毎に與へて家内の費に用ゐ

ゆうに或は彼の畜生に等しき父が酒に酔て家に帰り太平樂を唱へて人を罵り母も子供もことごとく打ちんこと恐れて其側に寄付き得ざるまでにもこれ「たむ」なりてはは近く其左右に寄りて言葉を和らげ顔色を手ぬかにして様々に慰め遂に床に引入れて穏りに休息せしむるまで唯獨りに心配をなし母もことを悦び蔭にも日向にも「たむ」はこ

の家の心棒あり又てこを道理あを愛まる

或日たむハ仕事ゐ行き去つくひを頭ゐ載せて高き梯子を上る又足をふみすべりして下ゐ積立たる古瓦の上ゐ落ち腰骨をまつ〳〵かゐ打て惣身血ゐ染て氣絶しけをバ其場ゐ在合ふ人々も驚き走集て先つ面ゐ水を吹掛ゐどして介抱ふせしゐ漸く呼吸を吹返して周圍を見廻し怜をゐる聲ふて泣て云くたより少ゐき母の身ハ如何ゐるべきやと叔父我人をハ家ゐ連歸り醫師を呼で療治をる折柄も母ハこをゐ抱付ちぬをりをゐて泣つ叫びつ狂氣の如くありけをバたむハ苦痛の顔色を見せずして母ゐ向ひ痛く泣き給ふゐよ心を全快して又働くゆうゐ有べし又療治を終るまでの物の開ゐ痛きをも苦しきとも唯一言の言葉もゐかりしをいふ

たむハ賤しき職人の子ゐて固より讀むことも書くことも知らざる者ゐをども余が說を以て評ををバ古をを武勇の人と云べきを可らを

第二十九章我本國を重んをる事

我身の生をて成長せし所の本國を重んをるハ天然の人情ゐり假令ひ其國の民ハ開けをして蠻野ゐるも假令ひ其國柄ハ賤しくして他國の人の目を以て見をバつちゐぬゆう

ハ思ふべし　又も其本國の人ハ於てハ自からこゝを重んぜざる者かしこれを報國の心といふ報國の心もこゝ程よくしく道理の圍の内ハ繋ぎかくるれハ大ハ益ひるものかを報國の心ひろをバ人皆其國の土地を大切ハして假令ひ主あれ地面ハてもこゝを粗略ハ思ふことなくしこの心ひろをバ外國の敵を防ぐハ勇氣を生じ國中一般の為を思ふて同國の人々互ハ相親しむの情を生ずべし譬へバ和蘭の人ハ他の國ふるも和蘭の國を重んじ他國の人よりも和蘭の人を親しゝ和蘭を防ぎ守るためハ一命をも抛ち唯一心ハ和蘭の繁昌を願ひ和蘭人の幸福を祈るべし其政府ハ對して

深切の心を抱くも和蘭國の政府なるか故なり其國の政府ハ評議し宗旨の教を進め世間の萬事を取扱ふがためハ行ふ所の政度風俗を良とするも和蘭國の政度風俗なるが故なり右の次第を以て和蘭の人ハ太平無事の民と為りて政府ハ逆ふことなく人々互ハ力を合せ心を同ふして一國の繁昌を致すなり假ハ他國の政府より和蘭を支配することいふとバ假令ひ其政度風俗ハ一カ所をして其本國ハハよく相應するも和蘭の人ハ決してこゝハ歸服せざるべし本國を重んぜるの心も上ハ記せる如くこゝを程よくこゝをバ大ハ益ひると雖ども若し其度ハ過て道理を顧みざるハ

至るとなんはこれがため害を生ずることはなはだ多し假令ひ我
本國を重んずるも前後を顧みずして國の瑕瑾となるべき
挙動はなるべからず國民の成行ふ害となるべき罪を犯すべ
からずこれハ報國の心なくして活くる眼なきものといふべし
我國を大切に思へばとて妄に他の國を賤しむべからず妄
に他國の人を嫌ふべからずこれ一人の身の上に譬へて
云ふんに恰も我一人を高く構へて他人ハ我に等しき德義
なくして我に等しき面目を得べからざるものと思ふが如
し固より正しからざる事柄にて我國を犯す者はこれ
を防禦するハ論を俟ざることなれども格別の趣意もなく

ざるに我より先に他國を攻んがために妄に兵を挙ざるや
う心を用ゆべきなり凡そ世の中に戦争ほど悪しきものハ
なく万々止むを得ざるに出ハ必ずとれを企つべ
からず又我國に於て産物の道を開き交易商賣の法を盛に
して自國の利を謀るハ勿論のことなれども産物商賣の事
に就き他國を害して我國を利すべきものと思ふ愚なり
他國の繁昌ハ我國の利益なり其次第ハ何をの國にても繁
昌すればバ其國の人ハ富を致して我國の人の賣る物を買ふ
べきの故に語る所ハ我國も彼國と其繁昌の幸福を共にす
るの理なればなり

右ハ論ぜる所を一口ニ云へバ一人の身の上の規則を以て一國の上ニ及ぼして人として正しき道ハさへ背かざるバ我身を愛し我利益を求るハ於て差支ハなけれと雖ども獨り我ためを謀るのミあらず兼て亦同類の人を愛し我力ハ叶ふことハ他人のためをも謀らざるべからず國も亦斯の如し凡そ一國たる者ハ正しき道ハさへ背かざるバ自國を愛し自國の利益を求るハ於て差支ハなけれと雖ども唯獨り自國のためを謀るのミあらず兼て亦他國を親しミ力を盡して他國のためを謀りあらそはハ其不幸を祈るべからず斯の如く相互ハ其ようなことを祈るハ双方のための利益ありて世間の人々皆幸福を得てちくちくと世を渡るそなハ我身も亦其ちくちくなる人の間ハ交をして其ハ其幸福を與ふるべく他の國々皆繁昌して太平無事を樂むそなハ我國も亦繁昌して其ハ太平無事を樂むべきバかりなり

ⓘぎりいきの將軍船を焼かんとせし事

往古「ぎりいきの」の内の「はぜん」國の將軍てミをそくろをハ武將たれども正しき人物ハなけれを妄ハ自國のためのミを思過せし余ハ理非を顧ずして其鄰國なる「らせでもん」を滅さんと欲して頻ハ工夫を運らし或日國民寄合の席ハて今

當國の威勢を盛ふして「らせでもん」を押倒もくべき一の策略いるべきも其策略極て秘密あるもバこの席ふて口外もくべからを顧くバ列坐の面々ふて一人の人物を撰て余が相談相手ふ命ド給もるべしこの人若し余が策略を良とせバ則ちその通ふ取計ひ後の日ふ至り諸君ふ於て異論いろくかゝるとと云ひけきバ列坐の人ハさもバらて兼て諸人の信仰せる所の「いりきたいどを」ある者を撰て相談相手の役ふ命ドたり「てををくるを」ハ「いりきたいどを」を迂く招きらをふ秘密を告て云ふやうハ今迂處の港ふ碇舶せる「らせでもん」の軍艦並ふ「ぎりいき」諸國の船を不意ふ襲ふて残らを焼拂

ひふバ此國の勢たちまち盛ふ成りて「ぎりいき」の諸國を押領もくべきふと必定ありといりけきバ「いりきたいどを」ハ可否の返答もせをして彼の寄合の席ふ帰り國民ふ告て云くこの國の利益を思へバ將軍の策略ふ若くものふしと雖ども亦この策略ハど正しかゝるものハふらるべしと云ひけきバ列坐の人々も其事の次第を問をして即席ふ評議を変し將軍の説を拒をたりとを

歴史家の「ろるをん」ふきを評して云く九を歴史の中ふ斯くすでも驚くべく又響むべきことハいゝを彼の「ぎりいき」の評議ふて「いりきたいどを」の言を聞き義を先ふして利を後

ふべしと決したる者ハ學者ふハりぞして尋常の國民
あり文字を知まる學者あらバ義理を辨別まぐきも當然の
ことなれども無學文盲の土民ふて固より其本國を重んト
只管國のためとのミ思込し者共おろふ唯一言の言葉を聞
き義理ふ背くがためふろて本國の利を棄たるハ實ふこま
を神妙と いふべきあり

ろ「かきい」の義士の事

紀元千三百年の時代英吉利王第三世「ゑどわるど」佛蘭西ふ
攻入り「かきい」の城を圍むこと一年余ふして克たぞとまが
ためふ英吉利の兵士を失ふことも夥多しけまバ英吉利王

の怒ること一方あらぞ免角まる間ふ城中ふ兵粮つきてせ
んかたなく降参の伐を申入ましらバ英吉利王ハ容易ふこ
まを聞入まぞして云くいよく以て余が差圖のまゝふ從ひ
ふバ降参も許まぐけまども若しさもなくバ城内の人を盡
く殺し其物を盡く分捕まぐしとのうけまバ撰本ふ列る大
將分の人もこまを聞きそハのうち慈悲なき仕方ふりて
様々ふなぐめしふ付王ハ又勘辨してさらハ一段の用捨を
以て左の如く申渡まぐしとの命のうち即ち其箇条ハ城内頭
分の者六人足ハ徒跣ふて頭ふハ冠うものを着けぞ襦絆一
枚ふて首ふ縄を附け城門の鍵を以て王の前ふ出づべし然

る上ハ王の心次第ふこの六人の者を取扱ひこもを生ろを
もこもを殺をも唯王の心ふ在るのを免ふ角ふこの命の如
く為さバ許し難き場合ふもこども城内ふ残る者共へハ其降
参を許して命を助くべしそのことふ
この申渡しの書面城内ふ来て諸人寄合の席ふてこもを讀
みしろバ何もも皆打驚き斯る情ふき役前を誰ろ勤る者ろ
らん英吉利王の無理非道何とせんかたもなくて唯歎
き悲むをかりなをしが列坐の内ふ「よをきそれもでさんと
ぴいる」ふる者いろ獨ろ進を出でて云く假令ひ今一身の血
を流し命を失ふとも此の城下の災難を救ふて敵の乱妨を

免をしむる人ハ天ふ對して勤を全ふしたる者と以ふべし
國ふ對して忠義を盡したる者と以ふべし余ハ余が首を以
て英吉利王ふ渡し「かをいる」の城の償と為さんと列坐の人
もこの口上を聞き誰ろ心を動ろさざらん涙を垂を聲を發
して其義心ふ感ぜざる者ふし他ふ又五人の義士ろ「ぴ
いる」が擧動を見てもろざしを立て共ふ身を棄てて其難
を與ふせんとて英吉利王の差圖ふ任せきるもあき支度調へ
て城外へ出行きたりそもく此時の支度人の目ふうをきと
ふけをども其實を考ふをバ大人貴族の裝束を着るようも
身の面目と以ふべきあり

扨六人の義士ハ襦絆一枚徒跣ふて冠りそのをもかぶらぎ首ふ縄を附けて英吉利王の前ふ引出さゑ一命を差出して城内の者の赦免を願ひ奉ゑバ王ハこれを見るより眼を怒らし聲をいらだて汝等ガ強情ふ籠城せしゆためふ我軍勢の損亡一方あらゑ重々の罪ゆるゑべからぎそて左右の者を呼びこの場ふて彼等の首をはねよと申渡せしゆバ旗本の面々「応ると・わるとる・ゆふ」を始そして貴族の人々皇太子までも皆彼の義士を憐ゑ何卒命をゆるゑハ赦し給ゑるべしと諫むゑども更ふ聞入るべき様もいらぎ

此時英吉利王の皇妃陣中の見舞そして本國より来そて王の側ふ在そこの皇妃ハ國王出陣の留主中ふ國の内乱を平げ蘇格蘭の君をも生捕ふせしわどの武功もいろ且とのときふ若君とも生ゑたゑバ王の最も親しゑ愛ゑる前の者ふそしゆ最前より王の怒ゑる有様を見て迚も自分ふいらざきバ彼の助命ハ叶ふまじと思ひ乃ち王の前ふ伏してらきふ寄そそがり涙を流してこの度遥々海を越へ危きを犯してこの陣中ふ来そしも唯君を思ふて君ふ仕へ奉らんゆためあらゑゑバ今一の恵を願ふも亦無理ふハいらざるべし何卒天を敬ひ衆を愛して彼の六人の者を赦し給ゑる様と云ひけゑバ王も暫時思案の体ふりしゆ黙止し兼たりと

見へ皇妃に向て云く余實ハ今日君がらに在らざるを願ふなりさりとも今君の願とはこゝ成聞ざれを得ぞこの囚人ハ君に任せる者なれバ勝手に取計ひ給ふべしと皇妃ハ助命の恵を願取りておの悦あゝめなりとぞ取敢ず新らしき衣服を調へて六人の者に支度を改めさせ英吉利の陣所を送り出して城内へ返しやりぬ

童蒙をしへ草巻の五大尾